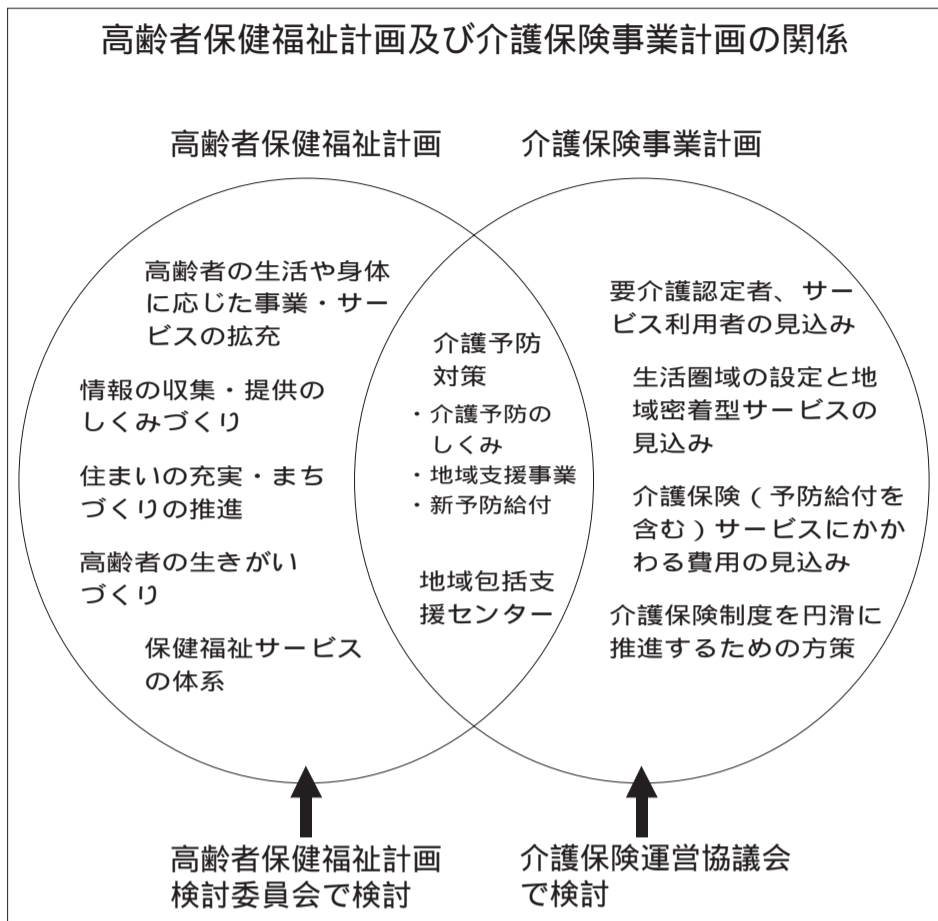


~パブリックコメント(市民意見提出手続き制度)を実施します~  
高齢者保健福祉計画(案)・介護保険事業計画/第3期(案)にご意見を!



市では、市内すべての高齢者を対象とした高齢者保健福祉事業全般に係る計画として「高齢者保健福祉計画」と、介護保険事業を対象とする「介護保険事業計画・第3期」を策定しています。

このたび、それぞれの計画を検討している高齢者保健福祉計画検討委員会および、介護保険運営協議会が中間報告をとりまとめましたので、その概要をお知らせいたします。

また、計画に市民の皆さんのご意見を反映させるために、意見募集や市民説明会を開催いたしますので、積極的にご参加をお願いいたします。

高齢福祉課(☎内線2349)、介護保険課(☎内線2321)

**計画案にご意見を**

パブリックコメント(市民意見提出手続き制度)により、「高齢者保健福祉計画(案)および「介護保険事業計画・第3期(案)」に対する市民の皆さんの意見を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

提出方法 次のいずれかの方法で住所・氏名・対象案件名(計画)を明記し、提出してください。

直接または郵送(〒202 8555西東京市役所保谷庁舎各計画担当課まで)

ファクス(高齢福祉課☎38・2827、介護保険課☎38・2024)

電子メール(市のホームページから)

住所・氏名は公表いたしません。匿名意見は受け付けません。提出された意見に個別の回答は行いません。

提出期間 1月15日(月)31日(必着)

なお、計画(案)の詳しい内容については、市のホームページ、両庁舎の情報公開コーナー、各図書館でご覧になれます。

**市内4か所で説明会を開催**

高齢者保健福祉計画(案)  
介護保険事業計画・第3期(案)

市では「中間のまとめ」を基本として、計画の最終報告に向けて、検討をすすめています。そこで、市民の皆さんに、これまでの審議内容を説明するとともに、ご意見を伺うために「市民説明会」を開催します。

市の高齢者保健福祉に関するご意見や、介護保険に対する質問など、何でも幅広くお聞かせください。

**市民説明会会場**

- とき・ところ
- 1月19日(木)午後2時~4時  
西原総合教育施設(西原町4~5~6)
  - 1月20日(金)午後2時~4時  
ふれあいセンター(北町1~3~14)
  - 1月21日(土)午前9時30分~11時30分  
スポーツセンター(保谷庁舎隣)(中町1~5~1)
  - 1月21日(土)午後2時~4時  
田無庁舎202会議室(南町5~6~13)
- 申し込み不要。  
いずれの会場も、お車でのご来場はご遠慮ください。  
高齢福祉課(☎内線2349)、介護保険課(☎内線2321)

**「出前講座」もご利用ください**

市では老人クラブなど10人以上の方で構成する団体・グループでご希望があれば、市職員が出向いてお話をする出前講座を実施しています。

今回の説明会の内容について左記の日程で開催しますので、ご相談ください。

開催できる日時 1月23日(月)~1月25日(水)の午後(2時間以内)

会場 市内の公共的な施設を申込団体等でご用意ください。

対象 市内在住・在勤・在学の構成する10人以上の団体

申込 事前に電話等で日時を調整のうえ、お申し込みください。

政治、宗教、営利目的の場合は申し込みできません。

高齢福祉課(☎内線2349)、介護保険課(☎内線2321)

**「中間のまとめ」の概要**

高齢者保健福祉計画(案)  
介護保険事業計画・第3期(案)

「ここが新しくなります」

西東京市の高齢者保健福祉の体系が新しくなります

社会参加、健康づくり、自立生活支援、介護保険に関する施策体系を新しく作り、市民の皆さんにわかりやすいものとしていきます

2つの計画が密接に機能してきます

従来から高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画とは、調和が保たれたものでなければならぬとして位置づけられてきましたが、今回の介護保険制度改革では「予防重視型システムの構築」が示され、「新・予防給付」と「地域支援事業」が創設されました。また、それらのマネジメントを行う「地域包括支援センター」が設置されることから、より一層の整合性が図られます。

必要となつていきます。

計画の基本理念

この2つの計画では、「いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち 西東京市・みんなのできる豊かな高齢社会」を基本理念に4つの基本的視点を新たに設け、施策を推進します。

基本的視点

- 健康づくり・介護予防を重視する
- 高齢者の持てる力を生かした自立生活を支援する
- 高齢者の権利を尊重する
- 市民参加により安心できる地域社会を実現する

基本目標

- 4つの基本的視点から、7つの基本目標を定め、計画の推進を実施していきます。
- 活動的な暮らしの支援
- 健康づくり・介護予防
- 総合的地域ケアシステムの整備
- 介護保険サービスの質と量の確保・充実
- 介護保険制度の円滑な運用
- 多様な暮らしの基盤整備
- 福祉のまちづくり

重点施策

計画の策定にあたり、重点的に取り組むべき施策を定めます。

地域における高齢者相談体制の充実

- 介護予防・健康づくりの充実
- 地域で高齢者をささえるネットワークづくり
- 高齢者の権利を守る体制の充実
- 高齢者福祉基盤の充実
- 認知症・うつ予防対策の充実
- 新しい介護保険制度に対する基本的考え方

第3期の介護保険事業計画では、これまでの成果と課題をふまえ、さらに予防重視型システムの構築を柱とした制度改革を受け、7つのプロジェクトに再編成して、より具体性と実効性のある計画にします。

新しい介護保険の推進プロジェクト

- 制度見直しを受けて、次のような新しい介護推進プロジェクトを実行します。
- 予防重視型システムへの転換
- 地域包括支援センターの創設
- 介護予防事業の展開

「ご覧になれます」

計画の「中間のまとめ」

田無・保谷両庁舎の情報公開コーナー、各図書館で

日常生活圏域ごとの新たなサービスと拠点の整備

- 生活圏域の設定と拠点施設の再配置
- 地域密着型サービスの整備

2015年に向けた地域ケアプロジェクト

- 第1期・第2期の基本的な考え方を受けて、地域ケアを推進するための5つのプロジェクトを推進します。
- 地域に根ざしたサービスの展開
- 認知症ケア等の新サービスの展開
- 福祉・保健・医療の連携
- 権利擁護と利用者支援
- 多様なパートナーシップの推進

今後は、市民説明会でのご意見や、パブリックコメントを考慮しながら、高齢者保健福祉計画検討委員会、介護保険運営協議会でさらに検討を重ねていくこととしていきます。